

保険商品のご提案にあたって(同意書)

1. お客さまの保険募集に係る情報の取扱いについて

当行はお客さまから利用停止のお申し出をいただくまでの間、取引のある保険会社の商品・サービスのご提案を行う(注1)にあたり、当行の業務上知り得た又は今後知り得るお客さまの情報(注2)を、利用させていただくことがあります。また、お客さまから利用停止のお申し出をいただくまでの間、取引のある保険会社の商品・サービスのご提案のほか、当行の他の業務(注3)のご提案を行う(注1)にあたり、保険募集により知り得た又は今後知り得るお客さまの情報(注4)を利用させていただく場合があります。なお、利用停止をご希望される場合は、以下の窓口までご連絡いただくか、当行行員までお申し出ください。

お申し出窓口：リテール営業部 連絡先：0258-36-4111

(注1) 対面・電話・郵便・FAX・インターネット等によります。

(注2) 預金残高・入出金・満期、融資の使途・残高、為替・預り資産取引等の内容や運用・検討状況に関する情報等、資産・収支・業務の状況等

(注3) 預金業務、為替業務、融資業務、投資信託販売業務、証券仲介業務、その他法律により銀行が営むことができる業務等

(注4) 保険のご契約内容・検討状況等、家族構成等、資産・収支・業務の状況等

2. 保険と預金との違いについて

当商品は引受保険会社が引受をする保険商品であり、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。

3. 他の銀行取引への影響について

保険商品に関する当行とお客さまの間のお取引が当行との間で行う他のお取引に影響を与えることはありません。

4. 保険募集における当行の立場について

当行はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権および受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して各引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。

5. 重要事項について

このWebサイトは保険の商品内容のポイントについて説明するものです。詳しくは引受保険会社が作成する「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり」をご確認ください。

6. クーリング・オフについて

当商品はクーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除)の対象となります。なお、クーリング・オフ期間には一定の制限があります。詳しくは引受保険会社が作成する「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり」をご確認ください。

保険募集制限先について

1. 保険募集の制限に関する確認について

当行が取扱う保険商品のうち、融資先募集規制等対象商品につきましては、法令等の定めにより、お客さまのお勤め先やお借入れのお申し込み状況によっては、お申込みいただけない場合があります。このように制限が課される可能性のある保険商品の募集につきましては、お申込み前にお客さまの勤務先や当行への融資のお申し込み状況等をご申告いただき、当行でのお取扱い可能かどうかをご確認させていただくこととなりますので、ご了承願います。

2. 役員(代表者を除く)、従業員のお客さまへ

当行が事業性資金等のご融資を行っている事業所へお勤めのお客さまに対して、当商品の募集は行いません。